

# 令和3年度 協働のまちづくり推進事業報告書



茂原市マスコットキャラクター「モバリん」

令和4年3月

茂原市市民部生活課市民活動支援センター

## 内容

1. はじめに .....	2
2. 市民活動団体の認定及び支援の状況 .....	3
(1) 市民活動団体の認定の状況 .....	3
(2) 市民活動団体補助金の支出の状況 .....	7
(3) まちびとカフェ（協働のまちづくり交流会）の開催状況 .....	8
(4) 市民活動フェスタの実施状況 .....	9
(5) 市民活動団体の支援の状況 .....	10
3. 地域まちづくり協議会の認定及び支援の状況 .....	11
(1) 地域まちづくり協議会の認定の状況 .....	11
(2) 地域まちづくり協議会補助金の支出の状況 .....	12
(3) 地域まちづくり協議会設立支援講座の実施状況 .....	13
4. 協働提案事業の実施状況 .....	13
(1) 協働提案事業の採択の状況 .....	14
(2) 協働提案事業サポート講座の実施状況 .....	14
5. その他の実施状況 .....	15
(1) 協働のまちづくり推進懇話会 .....	15
(2) 協働のまちづくり推進庁内委員会 .....	16
(3) その他 .....	16

## 1. はじめに

茂原市では、「茂原市総合計画（2001～2020）」において、将来都市像を「ゆたかなくらしをはぐくむ“自立拠点都市もばら”～人・自然・文化の“共生”と“共創”をめざして～」と掲げています。



茂原市基本構想では、まちづくりの推進にあたり、市民一人ひとりが、市民相互間のもとより、市民と行政、さらには企業等との役割分担の下で、「自分たちの暮らす茂原の人・自然・文化について自ら考え、自ら参加し、ともに創りあげていく」というパートナーシップの精神を基本とした「共生・共創のまちづくり」を進めていくこととしています。

茂原市では、平成28年4月に「茂原市まちづくり条例」を施行し、「情報の共有・参加・協働」の3つのまちづくりの基本原則に基づき、市民参加・市民協働のまちづくりのさらなる推進に努めています。

第6次3か年実施計画に「協働のまちづくり推進事業」を位置付け、市民部生活課において「市民活動団体の認定及び支援」、「地域まちづくり協議会の認定及び支援」、「協働提案事業」の3つを中心に、取り組みを進めています。

また、平成31年4月には、自治会や市民活動団体、地域まちづくり協議会などの地域におけるまちづくりの担い手の拠点となる「市民活動支援センター」を生活課内に設置しました。

この「令和3年度協働のまちづくり推進事業報告書」は、まちづくり条例に基づく「協働のまちづくり推進事業」の取り組み状況について掲載したものです。

庁外組織である「茂原市協働のまちづくり推進懇話会」及び庁内組織である「茂原市協働のまちづくり推進庁内委員会」の意見を踏まえながら、次年度以降の事業推進に反映してまいります。

## 2. 市民活動団体の認定及び支援の状況

これまでは「公共の領域の問題」として捉えられていたさまざまな分野に、市民や民間事業者、非営利団体、ボランティアなど、多様な主体が自主的・自発的に取り組み、主体的な「担い手」となる動きが見られています。

東日本大震災以降は、全国で自然災害が相次ぐ中、特に災害支援ボランティアに関する意識が高まっており、本市においても令和元年10月25日の豪雨による水害の発生時には、市内外から集まった1,400人を超える多くのボランティアの方々が、復興のために汗を流されました。

このような流れを受け、市では、自主的・主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を「市民活動団体」として認定し、認定された団体に対して、支援を行っています。

### (1) 市民活動団体の認定の状況

市内で自主的、主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を「市民活動団体」として認定することにより、市がまちづくり条例に規定する支援を行うことを目的として、平成28年6月24日に「茂原市市民活動団体の認定等に関する要綱」を制定しました。

「市民活動団体」として認定を受けられる団体は、以下の要件を満たしている団体とします（同要綱第2条）。

- ① 市内に活動の拠点を置き、まちづくりに取り組もうとする団体又は既に市内に活動の拠点を有し、まちづくりに取り組んでいる団体
- ② 構成員が3人以上で、その過半数が市内在住・在勤・在学者等で構成されている団体
- ③ 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができる団体
- ④ 利潤の追求をする活動、宗教・政治的活動、暴力団員が関与する活動、市民活動に資するものと認められない活動を行わない団体

令和4年3月1日現在、32団体が認定を受けています。

認定団体は、以下のとおりです。

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容 (略記)
1	H28.7.12	もばちや いる運営 委員会	国藤みゆ き	4	子ども	こども職業体験イ ベントinもばら も ばちやいる ほか

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容 (略記)
2	H28.7.12	まちづくり 茂原サポ ート	河野眞英	26	保健医療福祉、社会 教育、まちづくり、観 光、農村振興、学術文 化芸術スポーツ、環境 保全、地域安全、男女 共同参画、子ども、経 済活動、消費者保護、 NPO支援	地域活性化のための 講習会やイベン トなどの開催
3	H28.7.20	ナルク茂 原	松永徳弥	254	保健医療福祉、社会 教育、まちづくり、環境 保全、災害救援、男女 共同参画、子ども、経 済活動、職業能力	時間預託助け合い (生活支援)、子ど も子育て支援、地 域貢献ほか
4	H28.7.26	ボラポイ ント ボラ エモン	花崎洋	10	その他	ボランティア活動の 普及と支援
5	H28.8.19	豊田キッ ドシャーク ス	鮎貝秀興	118	子ども	スポーツ少年団(野 球、卓球、サッカ ー、ミニバス)
6	H28.8.19	シビックテ ックもばら	磯野智由	10	まちづくり、科学技術	ワークショップ等の 開催
7	H28.10.5	木崎西部 わくわく広 場実行委 員会	河野眞英	8	まちづくり、子ども、地 域安全	木崎西部地域に 住む人たちの親 睦を図るための 飯ごう炊き等
8	H28.10.24	談話室	山本進	15	保健医療福祉、まちづ くり、地域安全	ひとり暮らしの高 齢者相互の親 睦、情報交換、自 立支援
9	H29.1.25	NPO法人 千葉県空 家管理サ ポート茂 原センタ ー	服部一道	3	まちづくり、環境保全、 地域安全	空家・空地の適 正な管理、安全な 地域社会づくり
10	H29.5.1	パラスポ ーツ茂原	鈴木 守	12	学術文化芸術スポー ツ	障がいのある人 のスポーツの促 進
11	H29.6.19	みずすま し会	益子信子	14	保健医療福祉、学術 文化芸術スポーツ、人 権擁護・平和、情報化	視力障害を持つ 方などへの音声 による情報提供

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容 (略記)
12	H29.6.19	宇宙(そら)の会	月岡保裕	14	保健医療福祉、学術文化芸術スポーツ、人権擁護・平和、子ども、情報化	視覚障害者による視覚障害者のための活動
13	H29.6.22	千葉県災害対策コーディネーター茂原	岩名地桂	60	災害救援、地域安全	災害対策コーディネーターに関する情報交換、知識・技術の習得等
14	H29.12.6	NPO法人ひびき	加藤正春	31	保健医療福祉	障がい者の支援
15	H29.12.6	子どもの食と貧困を考える会	河野健市	13	社会教育、子ども、その他	こどもの食育、こどもの学習支援、こどもと地域の人々との交流
16	H30.3.9	もばら検定「ガス博士」実行委員会	横堀喜一郎	5	まちづくり、その他	もばら検定「ガス博士」の創設準備、運営
17	H30.4.26	茂原市レクリエーション協会	山口律	40	保健医療福祉、社会教育、学術文化芸術スポーツ、男女共同参画、子ども	レクリエーション運動の普及活動、指導者の養成及び派遣等
18	H30.5.16	子育て応援隊 madre ayuda	北野紗絵	4	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、地域安全、子ども、その他	ママたちによるワークショップ等の開催
19	H30.7.18	特定非営利活動法人ディーセント・ライフ	牧 由美	15	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、災害救援、地域安全、人権擁護・平和、子ども、情報化、職業能力、NPO支援	地域社会の問題に真摯に取り組み誰でも暮らしやすい活動
20	H30.10.9	茂原公園自然愛好会	望月力智	9	その他	茂原公園の生物多様性及び自然景観の把握、保全、啓発
21	R1.7.10	宝を未来につなぐ寺子屋	中村弘明	12	社会教育、災害救援、地域安全、子ども	家庭・学校と異なる子どもの居場所づくり
22	R1.12.17	もばら街育プロジェクト	高貫裕一郎	8	社会教育、まちづくり、観光、学術文化芸術スポーツ、子ども、経済活動	もばら夏まつり、もばらハロウィンフェスタの開催

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容 (略記)
23	R2.1.8	ちえの和 「ほほえみ」	村瀬千秋	3	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、地域安全、人権擁護・平和、男女共同参画、子ども、職業能力、消費者保護、NPO支援	コミュニティサロンの運営
24	R2.2.12	もばらスタ プロジェクト	川崎佐知子	12	まちづくり、観光振興、経済活動	茂原の「食」の開発、ロケ地に訪れた人々のおもてなし
25	R2.2.26	子ども・子育て応援 団もばら	塚崎キミ子	3	まちづくり、人権擁護・平和、男女共同参画、子ども	子ども・子育て世代の支援
26	R2.2.28	コスモス ハッピー	白井敏子	4	保健医療福祉、まちづくり、農村振興、地域安全、人権擁護・平和、男女共同参画、子ども、経済活動	ふれあいを図るための行事、ハッピーになる(結婚)ための相談
27	R2.9.11	企業災害 救援隊・ HART	岡本朋子	11	災害救援	災害発生時における被災した企業に対する復旧、復興、再建のサポート
28	R3.5.25	押日地域 有害鳥獣 被害防止 対策協議 会	林 博	14	まちづくり、環境保全、地域安全	イノシシ等による地域住民への人的被害が危惧されるため、地域住民による共助で捕獲し、地域環境の確保
29	R3.5.28	もばら不 登校の親 の会	鶴岡あや子	3	まちづくり、子どもの健全育成、情報化社会の発展	不登校の問題を抱えた親の交流と子どもの居場所づくり
30	R3.9.22	茂原市の 子育て環 境を良く する会	若林理恵	4	社会教育、地域安全、子どもの健全育成、情報化社会	子どもの安心と安全な環境づくりを実現するための課外活動

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容 (略記)
31	R3.10.4	竹林再生プロジェクトもばら	藤島賢三	6	まちづくり、環境保全、子どもの健全育成	荒廃した竹林の再生を通じた環境保全(不要竹の伐採等)と青少年育成(水鉄砲・万華鏡・たけのこ堀等)
32	R3.11.15	子ども食堂 米米くらぶ	牧 由美	10	保健医療福祉、農村振興、環境保全、子どもの健全育成	炊き出しや食材の配布を通して、子どもの健全な育成と貧困対策を考え、ちいきの住民同士の交流を図る。

## (2) 市民活動団体補助金の支出の状況

市民活動団体の認定等に関する要綱により認定された市民活動団体が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付するため、平成 28 年 6 月 24 日に「茂原市市民活動団体補助金交付要綱」を制定しました。

助成額は上限 10 万円（1 年度につき 1 回、同一事業は 3 回を限度とする）です。

令和 3 年度は、令和 2 年 10 月に募集を行い予定数に満たなかったため、令和 3 年 5 月に 2 次募集を行いました。その結果、5 団体が補助申請を行い、交付決定を受けています。

補助事業の内容は、以下のとおりです。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	実施時期	補助対象経費	補助決定額
1	R3.6.2	押日地域有害鳥獣被害防止対策協議会	有害鳥獣被害防止対策事業	R3.6.2～R4.3.31	137,000	100千円
2	R3.6.4	NPO法人ディースェント・ライフ	学習支援・居場所 まなび広場事業	R3.6.4～R4.3.31	121,000	100千円
3	R3.8.3	子ども・子育て応援団もばら	子どもたちの安全と安心を育む支援・事業	R3.8.3～R4.3.31	116,000	100千円
4	R3.10.15	企業災害救援隊・HART	災害対策事業	R3.10.15～R4.3.31	111,130	100千円
5	R3.11.18	宝を未来につなぐ寺子屋	子どもの健全育成を図る事業	R3.11.18～R4.3.31	131,000	100千円

※補助対象経費は交付決定時点の額



### (3) まちびとカフェ（協働のまちづくり交流会）の開催状況

認定市民活動団体及び認定地域まちづくり協議会の構成員同士の交流の機会を設け、それぞれの活動のさらなる充実を図るため、「まちびとカフェ～協働のまちづくり交流会」を開催しました。

その実施状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	内容	参加者数
R3.4.28	2階市民コーナー	令和3年度の各市民活動団体の事業計画について もばら市民活動フェスタについて	リモート3名、オフライン2名
R3.5.28	2階市民コーナー	茂原市のまちづくりについて～茂原市総合計画が新しく始まりました～	リモート6名、オフライン3名
R3.6.25	市役所市民コーナー・Zoom	コロナ禍に市民活動の難しさと新しい発見～座談会～	リモート7名
R3.9.24	Zoomのみ	男女共同参画について	リモート4名
R3.10.22	2階市民コーナー・Zoom	茂原市の地域包括支援について	リモート7名 オフライン1名
R3.11.26	市役所市民室	災害時における 三者連携・協働に向けて	49名
R4.1.28	2階市民コーナー・Zoom	もばら市民活動フェスタ2022オンライン動画試写会	リモート5名 オフライン2名
R4.2.25	2階市民コーナー・Zoom	市民活動フェスタについて	リモート5名 オフライン1名
R4.3.25	アゼリア・Zoom	市民活動交流会「まちびとカフェ」、市民活動フェスタについて	リモート7名 オフライン1名



図 1 まちびとカフェ（協働のまちづくり交流会）特別版（R3.11.26開催）の様子

#### (4) 市民活動フェスタの実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初より感染予防の面から、昨年度と同様のフェスタ開催を「まちびとカフェ・オンライン（試行）」の中で検討してまいりました。

2月に紹介動画をオンラインで展示する「もばら市民活動フェスタ 2022 オンライン」を開催し、昨年度以上の14団体が参加しました。

また、茂原ショッピングプラザアスモの催事場において、オフラインでも団体の紹介動画を閲覧できる「特別展」を開催しました。

実施状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	出展団体	内容
R4.2.18 ～ R4.2.27	特設ウェブページ	14団体	市民活動団体の紹介動画を展示
R4.2.18 ～ R4.2.27	茂原ショッピングプラザアスモ	14団体	特別展(市民活動団体の紹介動画、自治会標語コンクール応募作品を展示、「ビデオで学ぶ交通安全」の上映)



図 2 もばら市民活動フェスタ 2021 オンライン特別展の様子  
(茂原ショッピングプラザアスモ)

#### (5) 市民活動団体の支援の状況

認定市民活動団体に対しては、「茂原市市民活動団体の認定等に関する要綱」第 6 条の規定に基づき、①市の広報媒体等を活用した市民活動団体の情報及び活動状況の公表、②市民活動に関する情報の提供、③市民活動団体間の交流促進のための場所及び機会の提供、④機材等の貸出し等の支援を行っています。

主な支援の状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	主催団体	事業内容／支援内容
R3.5.30	茂原公園	ナルク茂原	公園で遊ぼう(機材等の貸出し等)
R3.8.4	市民コーナー	もばら不登校親の会	出前講座(場所及び機会の提供)
R3.9.19	茂原公園	ナルク茂原	公園で遊ぼう(機材等の貸出し等)中止
R4.1.30	茂原ショッピングプラザスモ	もばら街育プロジェクト	もばら元気まつり(機材等の貸出し等)延期

### 3. 地域まちづくり協議会の認定及び支援の状況

人口減少・少子高齢時代を迎える中、地域の皆さんが協力・連携し、地域の身近な課題や問題について話し合い、解決に向けて活動するための仕組みとして、「地域まちづくり協議会」を設置することができます（まちづくり条例第17条第1項）。

「地域まちづくり協議会」は、一定のまとまりのある範囲（小学校区程度を想定）において、地域の市民の皆さんや、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、長寿クラブ、ボランティア団体やNPO法人、事業者など、地域で活動するさまざまな主体が集まり、話し合いながら、自主的・主体的に設置されます。

地域まちづくり協議会では、地域のまちづくりの担い手である皆さんが、一つのテーブルに着き、相互の自主性や自立性を尊重しながら、協議を重ね、交流イベントや活性化事業など、地域の実情に応じた手法を用いて、身近な課題や問題の解決を目指します。

市では、地域の課題を設定し、解決できる仕組みとして「地域まちづくり協議会」を設置しようとお考えの地域に対して、支援を行っています。

#### (1) 地域まちづくり協議会の認定の状況

市民が地域のことを自ら考え、地域におけるまちづくりに自ら取り組むために地域において設置される団体を「地域まちづくり協議会」として認定することにより、市がまちづくり条例に規定する支援を行うことを目的として、平成28年11月25日に「茂原市地域まちづくり協議会の認定等に関する要綱」を制定しました。

「地域まちづくり協議会」として認定を受けられる団体は、以下の要件を満たしている団体とします（同要綱第2条）。

- ① 活動地域内（概ね小学校区）の自治会または市民による発意に基づき設置され、自治会や市民等で構成されていること
- ② その設置の目的が、活動地域の市民の利益又は地域活性化に資するものであること
- ③ その活動が、利潤の追求、宗教、政治、暴力団等を含むものでないこと
- ④ 継続的に活動することができ、その活動が、活動地域の市民の支持を得られるものであること
- ⑤ 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができること
- ⑥ その運営が、民主的になされている協議組織であること

令和4年3月1日現在、3協議会が認定を受けています。認定協議会は、以下のとおりです。

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動地域	活動分野 (略記)	活動内容
1	H28.12.28	豊田地区 まちづくり 協議会	富田新平	1,844	豊田 地区	社会教育、まちづくり、 農村振興、学術文化 芸術スポーツ、環境保 全、災害救援、地域安 全、子ども	豊田地区民体育 祭、教育フォーラ ム、豊田小学校 児童作文コンクー ル等
2	H29.2.15	五郷地区 まちづくり 協議会	吉野聰	2,613	五郷 地区	まちづくり、環境保全、 災害救援、地域安全、 男女共同参画、子ども	五郷桜まつり、五 郷を語る会(地域 福祉フォーラム) 等
3	H30.11.27	東郷地区 まちづくり 協議会	永山良吉	3,500	東郷 地区	保健医療福祉、社会 教育、まちづくり、農村 振興、環境保全、災害 救援、地域安全、子ど も、その他	東郷地区夏祭り (サマーカーニバ ル)等

## (2) 地域まちづくり協議会補助金の支出の状況

地域まちづくり協議会の認定等に関する要綱により認定された地域まちづくり協議会が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付するため、平成28年11月25日に「茂原市地域まちづくり協議会補助金交付要綱」を制定しました。

助成額は上限10万円(1年度につき1回)です。

令和3年度は、3団体が補助申請を行い、交付決定を受けています。補助事業の内容は、以下のとおりです。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	実施時期	補助対象経費	補助決定額
1	R3.11.5	豊田地区まち づくり協議会	地域まちづくり推進事業	R3.4.1～ R4.3.31	300,000	100千円
2	R3.6.3	五郷地区まち づくり協議会	地域まちづくり推進事業	R3.4.1～ R4.3.31	600,000	100千円
3	R3.9.7	東郷地区まち づくり協議会	地域まちづくり推進事業	R3.4.1～ R4.3.31	110,000	100千円

※補助対象経費は交付決定時点の額



図3 地域まちづくり協議会の事業の様子  
(五郷地区まちづくり協議会 五郷地区避難所協力会)

### (3) 地域まちづくり協議会設立支援講座の実施状況

地域でまちづくりに取り組む自治会、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、事業者等の団体間における合意形成の促進を図るため、専門家の講師を招いて、「地域まちづくり協議会設立支援講座」を隔年で開催しています。

令和元年度は、令和元年 11 月 18 日に開催する予定でしたが、災害のため延期となりました。改めて令和 2 年 3 月 19 日に開催する予定でしたが、感染症予防の観点から中止となりました。

令和 3 年度においても、3 月に開催する予定でしたが、感染症予防の観点から中止となりました。

開催日	講座の内容	講師	会場	参加者
R1.11.18	講演「地域コミュニティ活性化のヒント」、意見交換「それぞれの取り組みを知り合おう！」	庄嶋孝広氏 (市民社会 パートナーズ 代表)	永吉自治会 館	(災害のため延期)
R2.3.19	講演「地域コミュニティ活性化のヒント」、意見交換「それぞれの取り組みを知り合おう！」	庄嶋孝広氏 (市民社会 パートナーズ 代表)	市役所1階 102会議室	(感染症予防のため中止)

## 4. 協働提案事業の実施状況

東日本大震災以降、人と人との「絆」が特に注目を集め、市民の皆さん自身が、それぞれの持つ個性と能力を生かして、自分たちの暮らすまちを、誇りと愛着の持てるもっと良いまちにしていこうという流れが起きています。

また、これまでは「公共の領域」とされていたさまざまな分野において、市民や民間事業者、非営利団体、ボランティアなど多様な主体が自発的に課題の解決に取り組み、主体的な「担い手」となる動きが見られます。

「協働」は、英語のコラボレーション (collaboration) の概念を取り入れたもので、行政単独、市民単独では解決できない問題などがある場合に、それぞれの長所を生かし、短所を補い合いながら、ともに協力して課題解決に取り組むことを指します。

まちづくり条例第 18 条では、「市民等、市及び議会は、地域内の様々な公共的課題を解決していくため、それぞれの役割を認識し、十分な協議を経て、連携、協力してまちづくりに取り組むよう努めるものとします」と規定しています。

市では、地域の身近な課題を、市民活動団体ならではの発想やアイデアを活かして、行政と協働で解決しようとする事業の提案を募集しています。

### (1) 協働提案事業の採択の状況

地域の身近な課題（まちづくり、環境保全、地域安全、子どもの健全育成など）を、市民活動団体ならではの発想やアイデアを活かして、行政と協働で解決しようとする事業の提案を募集しました。

提案が採択された事業については、市の関係する所管課と協議を重ねながら、事業を実施し、ふりかえりまでを協働で行います。

令和3年度は、令和2年10月に提案を募集し、団体提案型（フリースタイル型）1事業が提案されました。

その状況は、以下のとおりです。

No	公開 プレゼン テーション	団体名 協働提案事業 名称	担当課	実施時期	採点結果 (平均) <sup>※</sup> 採択の可否	補助対象 経費	補助 決定額
1	R3.2.16	茂原公園自然 愛好会 「茂原公園生物 多様性保全事 業」	都市 整備課	R3.4.1～ R4.3.31	43.73 採択	110,000円	100千円

※補助対象経費は交付決定時点の額

※12項目・各5点満点で採点し、36点未満の事業は採択しない。



図4 協働提案事業の様子

(茂原公園自然愛好会 茂原公園生物多様性保全事業)

### (2) 協働提案事業サポート講座の実施状況

協働提案事業を提案しようと考えている市民活動団体等を対象に、地域の公共的課題を掘り下げて解決方法を見出す手法、どのようにすれば行政との協働が実現するか、効果的なプレゼン手法とは何かなど、具体的な協働提案事業に向けたサポート講座を隔年で開催しています。

当該講座は、市民活動団体だけでなく、協働の相手方となる市の職員も参加できることとしています。

令和2年度の実施状況については、以下のとおりです。

隔年開催のため、令和3年度は実施しませんでした。次回は、令和4年度に開催する予定です。

日時	内容	講師	参加人数
R2.12.8	行政・民間・NPOそれぞれから見た地域の課題解決とは	上原 一紀氏(株式会社 CALICO DESIGN取締役)	24名(一般16名・職員8名、うちリモート7名)

## 5. その他の実施状況

### (1) 協働のまちづくり推進懇話会

茂原市まちづくり条例第18条に基づく協働のまちづくりを推進するに当たり、広く市民の声を反映させることを目的として、懇話会を設置するため、平成30年1月4日に「茂原市協働のまちづくり推進懇話会設置要綱」を制定しました。

委員8名のうち4名を一般公募することとし、令和2年2月に公募を行い、委員を委嘱しました。委員の任期は、2年となっています。

令和3年度の会議の実施状況については、以下のとおりです。

回	日時	場所	内容
1	R3.11.15	102会議室 リモート	委員の委嘱、中間報告、意見交換
2	R4.2.14	102会議室、 リモート	事業報告、意見交換



図5 協働のまちづくり推進懇話会の様子



## (2) 協働のまちづくり推進庁内委員会

茂原市まちづくり条例第 18 条に基づく協働のまちづくりの推進を図ることを目的として、平成 29 年 7 月 27 日に「茂原市協働のまちづくり推進庁内委員会設置要綱」を制定しました。

委員 16 名を庁内から公募し、通年で会議を開催しました。委員の任期は、1 年となっています。

令和 3 年度の会議の実施状況については、以下のとおりです。

回	日時	場所	内容
1	R3.11.26	市民室	災害時における三者連携・協働に向けて
2	R3.12.16	102会議室	協働のまちづくり、協働提案事業模擬プレゼンテーション
4	R4.2.8	102会議室	協働提案事業公開プレゼンテーション、事業報告



図 6 協働のまちづくり推進庁内委員会の様子

## (3) その他

千葉県県民生活・文化課が主催する「千葉県市民活動支援組織ネットワーク」に参加し、県内市町村の担当課職員及び中間支援組織の担当職員との交流を深めました。

また、市民活動に係る情報を提供し、市民活動支援センターに対する理解を深め、関心を持っていただくため、これまで運用してきた市民活動支援センター公式 Facebook ページ、YouTube チャンネルを運用しています。



もばら市民活動支援センター  
Facebook ページ



もばら市民活動支援センター  
YouTube チャンネル

令和3年度協働のまちづくり推進事業報告書

令和4年3月

事務局 茂原市市民部生活課市民活動支援センター

〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地

TEL0475-20-1505 FAX0475-20-1600

seikatu@city.mobara.chiba.jp